

平成26年8月28日

神通川流域住民健康調査実施対象地域にお住まいの皆様へ

三井金属鉱業株式会社

### 弔慰金支給制度について

今般、昨年12月17日に神通川流域カドミウム被害団体連絡協議会（以下「被団協」といいます。）と当社との間で取り交されました「神通川流域住民健康管理支援制度に関する協定書」に規定されております弔慰金の支給につきまして、被団協と当社間でその取扱いに合意いたしましたので、下記のとおりご案内いたします。

#### 記

##### 1 趣旨・目的

弔慰金支給制度は、平成16年度から平成25年度までの神通川流域住民健康調査（以下「住民健康調査」といいます。）の1次検診において尿中 $\beta$ 2-ミクログロブリン値が $5.0\text{mg/gCr}$ 以上であったにもかかわらず、平成21年4月1日から平成26年度の住民健康調査の1次検診の日の前日までの間に死亡した方が当社の定める一定の要件を充たす場合に、その方の相続人代表に対して、当社が健康管理支援一時金と同額の弔慰金をお支払するものです。

##### 2 弔慰金支給の要件

以下の(1)および(2)の全てに該当する方（以下「対象者」といいます。）がいらっしゃる場合は、当該対象者の相続人全員によって相続人を代表するとされた方（以下「相続人代表」といいます。）に対して、弔慰金をお支払いたします。

- (1) 対象者についての、尿中 $\beta$ 2-ミクログロブリン値（クレアチニン補正值）が $5.0\text{mg/gCr}$ 以上であることを示す住民健康調査の結果通知書（平成16年度から平成25年度のものに限る。）があること。
- (2) 対象者が、平成21年4月1日から平成26年度の住民健康調査の1次検診が実施される日の前日までの間に死亡したこと。

##### 3 手続のご案内

###### (1) 弔慰金支給申請書および資料の提出

相続人代表は、平成29年8月31日までに、当社または被団協（6. お問い合わせ窓口、申請書等提出先をご参照願います。）に、弔慰金支給申請書（以下「申請書」といいます。）（様式1によります。）および以下の資料を提出してください。

- ①住民健康調査1次検診の結果通知書または行政検査の結果通知票（平成16年度以降の年度のものに限ります。）
- ②相続関係説明図（様式2によります。）
- ③相続人代表指定届（様式3によります。）および対象者の相続人全員の印鑑登録証明書（発行から3か月以内のものとしします。）

- ④ア 相続人が（配偶者と）子または親の場合  
対象者の出生から死亡までの連続した戸籍謄本（除籍謄本，改製原戸籍謄本を含む。以下同じとします。）
- イ 相続人が（配偶者と）兄弟姉妹の場合  
アのほかに，対象者の父母の出生から死亡までの連続した戸籍謄本
- ウ 相続人のうちに代襲者が含まれる場合  
ア，イのほかに，被代襲者の出生から死亡までの連続した戸籍謄本
- ⑤相続人全員の現在の戸籍謄本（発行から3か月以内のもの。）
- ⑥その他確認会議※が求める資料

※確認会議は、被団協および当社から選出されたメンバーにより構成されており、相続人代表から申請書が提出された場合にその内容を検討し、支給要件を満たしているか否かの判断をする会議です。

#### 4 弔慰金の額について

対象者1名あたり60万円です。

弔慰金は、支給が決定した旨を申請者の方にご案内させていただいた後、速やかに申請書記載の金融機関口座に振り込む方法によりお支払いいたします。

一度上記金額のお支払いを決定した場合、対象者を同一とする申請は受け付けることはできません。

#### 5 お問い合わせ窓口、申請書等提出先

##### (1) 三井金属鉱業株式会社 総務部

〒141-8584

東京都品川区大崎一丁目11番1号

ゲートシティ大崎ウエストタワー19階

TEL 03-5437-8099（土日・祝日を除く午前9時から午後4時まで）

FAX 03-5437-8045

E-mail [mms\\_soumu@mitsui-kinzoku.co.jp](mailto:mms_soumu@mitsui-kinzoku.co.jp)

##### (2) 神通川流域カドミウム被害団体連絡協議会

〒939-2723

富山県富山市婦中町萩島684（清流会館内）

TEL 076-465-4811（土日・祝日を除く午前9時から午後4時まで）

FAX 076-465-4814

E-mail [idsa@cap.ocn.ne.jp](mailto:idsa@cap.ocn.ne.jp)

以上

<様式1>

## 弔慰金支給申請書

平成 年 月 日

三井金属鉱業株式会社 御中

亡くなった方  
住民票上の最後の住所  
死亡日  
氏名

申請者（相続人代表）  
住所  
連絡先電話番号  
氏名

印

私は、貴社に対し、必要資料を添付の上、弔慰金の支給を申請します。

貴社において、弔慰金の支給が認められた場合は、以下の私の金融機関口座に弔慰金を振り込んで下さい。なお、私以外の者から貴社に対して本弔慰金の支給についての異議申し立て等があった場合は、全て私が責任を持って処理し、貴社に一切ご迷惑をおかけしないことをお約束いたします。

金融機関名		※( 銀行 ・ 信用金庫 ・ 農協 ・ その他( ) )	
支店名			
口座種別※	( 普通 ・ 当座 )	※ 該当するものに○印をつけてください。	
口座番号			
口座名義人		フリガナ	

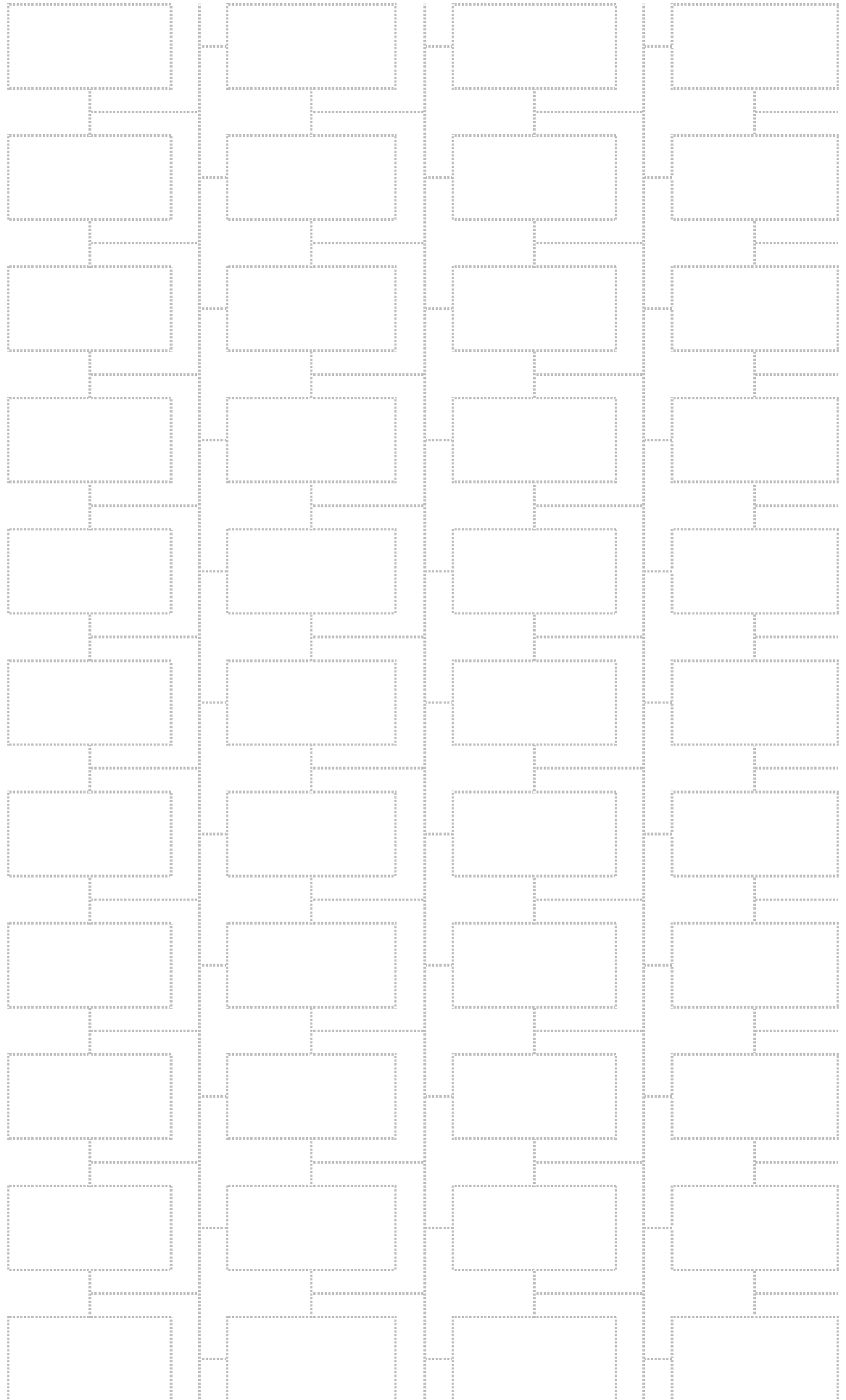
以上

### 添付資料

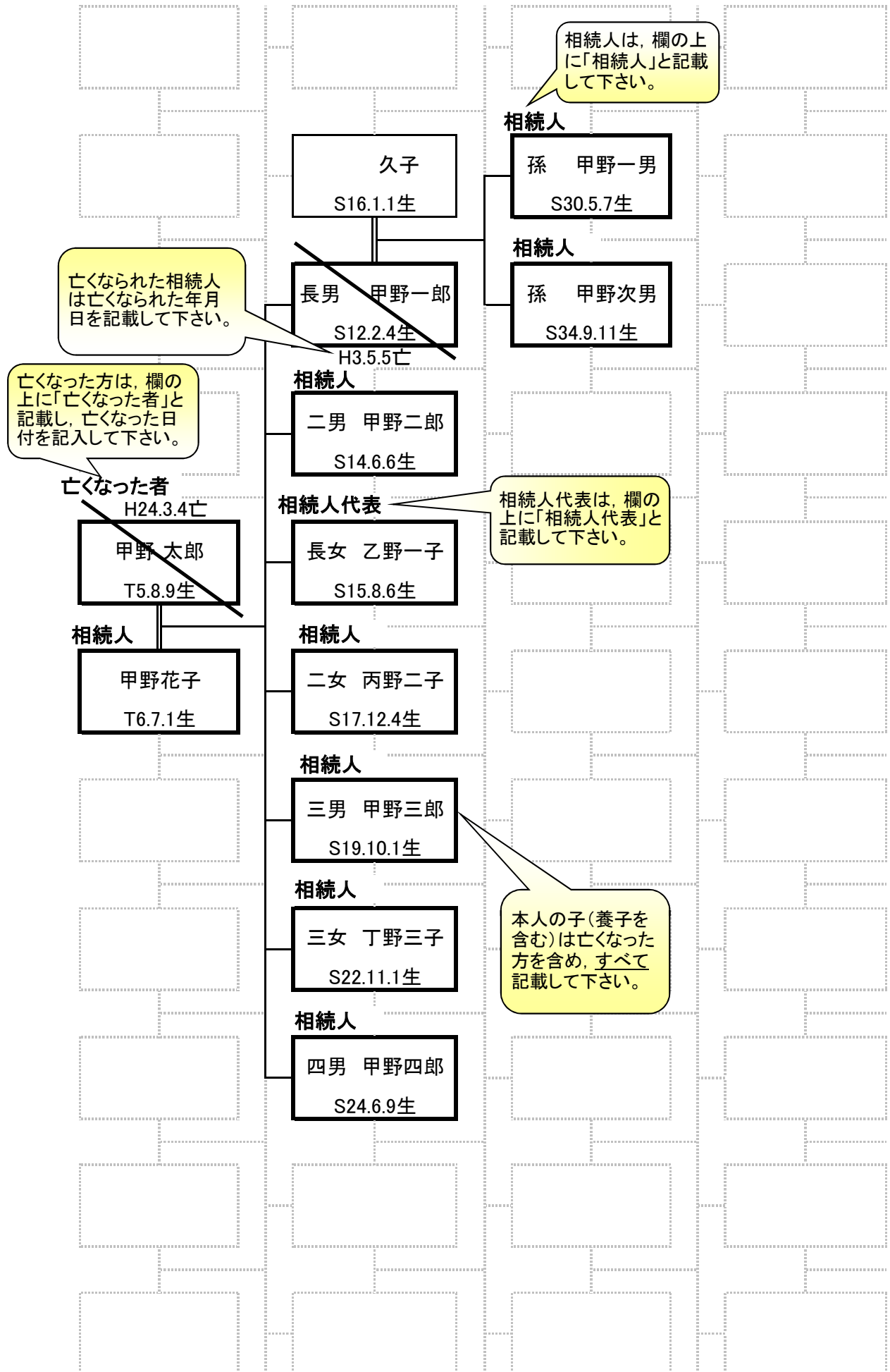
- ・ 住民健康調査1次検診の結果通知票または行政検査の結果通知票
- ・ 相続関係説明図
- ・ 相続人代表指定届及び亡くなった方の相続人全員の印鑑登録証明書
- ・ ア 相続人が（配偶者と）子又は親の場合： 亡くなった方の出生から死亡までの連続した戸籍謄本  
イ 相続人が（配偶者と）兄弟姉妹の場合： アのほかに亡くなった方の父母の出生から死亡までの連続した戸籍謄本  
ウ 相続人のうちに代襲者が含まれる場合： ア、イのほかに被代襲者の出生から死亡までの連続した戸籍謄本
- ・ 相続人全員の現在の戸籍謄本
- ・ その他

※取得しました個人情報は、取得目的の範囲内で利用し、それ以外の目的には利用いたしません。

相続関係説明図



相続関係説明図(記入例)



<様式3>

## 相続人代表指定届

平成 年 月 日

三井金属鉱業株式会社 御中

相続人 氏名(自署).....実印

氏名(自署).....実印

氏名(自署).....実印

氏名(自署).....実印

氏名(自署).....実印

氏名(自署).....実印

※法定代理人による場合は、その旨添書きすること

今回、下記の者を相続人代表として指定し、貴社と神通川流域カドミウム被害団体連絡協議会との間で取り交わした弔慰金の支給に関する協定書に基づく弔慰金の申請及び受領にかかる権限を委任しましたので、届け出ます。

相続人代表 氏名  
住所  
亡くなった方との続柄

亡くなった方 氏名  
死亡時の住所  
死亡年月日

相続人 氏名  
住所  
亡くなった方との続柄

相続人 氏名  
住所  
亡くなった方との続柄

相続人 氏名  
住所  
亡くなった方との続柄

相続人 氏名  
住所  
亡くなった方との続柄

相続人 氏名  
住所  
亡くなった方との続柄

相続人 氏名  
住所  
亡くなった方との続柄

※法定代理人による場合は、以下に①相続人の氏名②法定代理人の住民票上の住所および実際に住んでいる住所、連絡先電話番号を記載し、法定代理権の存在を証明する資料を添付すること。

以上